



復帰前 旧西原村役場前での消防団  
資料提供: 泉川 利夫

# 本土復帰50周年記念事業写真展

**期間** 令和4年5月13日(金)～令和4年6月20日(月)

**会場** 西原町町民交流センター 町民ギャラリー(西原町役場建物内)

**時間** 8:30～19:00(土日祝日を除く)※5/14(土)、5/15(日)は特別開場

沖縄の復帰50年を記念し、町民の皆様や町内事業者様のご協力のもと、復帰関連の西原町の写真等を展示し、町の文化と歴史を見つめなおします。町が歩んできた復帰前後のすがたが感じられますので、多くの方のご来場をお待ちしています。

# 令和4年度 西原町 当初予算の 概要

## 町民の皆様へ

本町の財政状況につきまして、平成28年度より大変厳しい状況が続いておりましたが、町民の皆様のご理解、ご協力を頂き、一定の改善が見られております。心から感謝申し上げます。依然として課題は多く厳しい状況ではありますが、スクラップアンドビルドによる選択と集中の視点で現行事業の見直しを図り、本町の財政力に見合った効率的かつ効果的な予算編成を行っております。なお、これまで減額していた三役給与、管理職手当、

議会政務活動費、議員費用弁償、委員報酬を条例などで定められた額に戻しております。今年度の一般会計当初予算は、前年度比7億4600万円増の123億9800万円を計上しました。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中ではあります。昨年度に引き続き、国・県と連携し、ワクチン接種事業を着実に進めてまいります。新規事業としましては、長年の課題であった小中学校のトイレの洋式化に取り組みでいきま

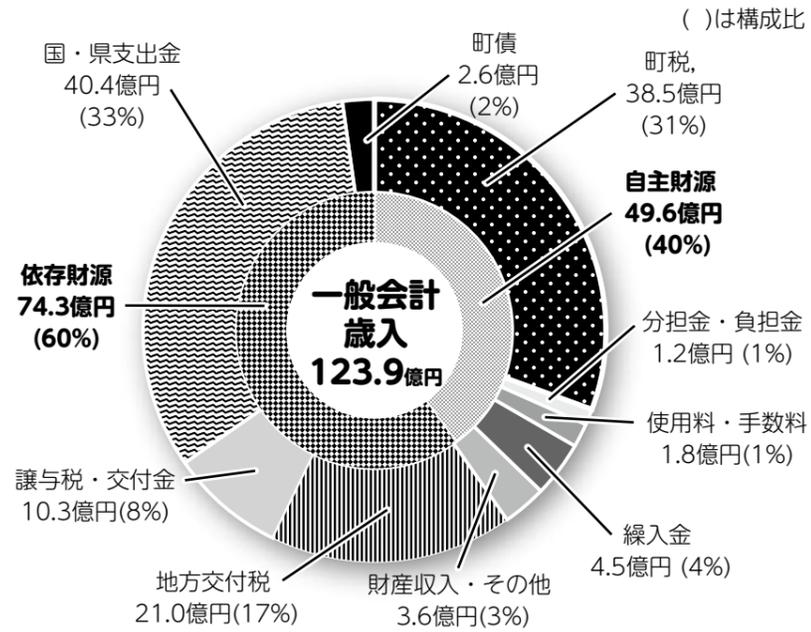
す。また、特定妊婦や要支援及び要保護児童対策、子どもの貧困など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組むため、「こども家庭センター」を設置し、産婦健診、産後ケア事業を行います。さらに、社会福祉士、心理士などの専門性の高い職員を配置し、教育、福祉、子育て環境の充実強化を図ります。また、利便性向上のため、町民税（普通徴収、固定資産税、軽自動車税（種別割）及び上下

水道料金のスマホ決済を導入します。町勢の発展をめざし邁進してまいりますので、町民の皆様におかれましては、今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

西原町長 崎原 盛秀

なお、予算の詳細・その他説明資料については西原町のホームページでご覧いただけます。  
※トップページ↓財政↓予算

## 歳入（一般会計）



【参考①】令和4年度末全基金残高見込 19億2,465万円

## 用語解説（歳入）

町税	町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税などの税金
分担金・負担金	町が行う特定のサービスを受けた方が支払うお金（保育料など）
使用料・手数料	町の施設の使用や住民票発行など、利用した方が支払うお金
繰入金	基金（町の貯金）を取り崩して、繰り入れるお金
財産収入	町が所有する財産の売払いや貸付、太陽光発電などによる収入
地方交付税	どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう、地方自治体の人口や面積等によって国から配分されるもの
譲与税・交付金	国や県が徴収した税が、一定の基準に基づき市町村に配分されるもの
国・県支出金	特定の目的の事業などの財源として、国や県から交付されるお金
町債	事業を行うために、国や銀行などから借り入れるお金（町の借金）
その他	寄附金、繰越金、諸収入など

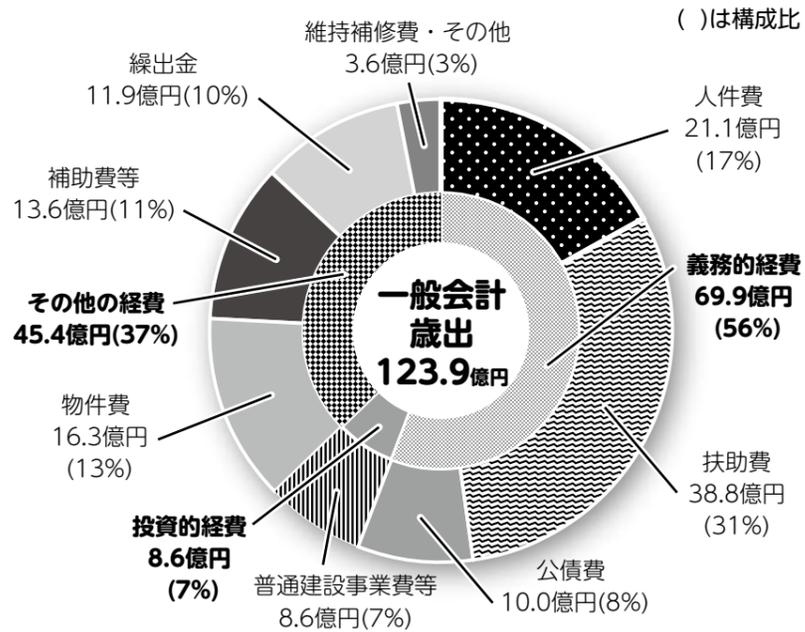
西原町が月収25万円（年収300万円）の家庭と想定した場合のひと月の家計簿内訳はというと・・・

## 収入

給料	9.1万円
{ 世帯主給料(町税) パート・雑収入(使用料・負担金等)	{ 7.8万円 1.3万円
親からの援助 (国・県支出金・地方交付税・譲与税等)	14.5万円
ローンの借入(町債)	0.5万円
貯金からの引き出し(繰入金)	0.9万円
合計	25.0万円

貯金残高（【参考①】を年収換算）46.6万円

## 歳出（一般会計）



【参考②】令和4年度末町債残高見込 84億5,818万円

## 用語解説（歳出）

人件費	特別職（三役）、議員、職員、会計年度任用職員などの給料・手当に係るお金
扶助費	児童福祉、障がい者福祉、老人福祉、保育所運営などに係るお金
公債費	町債（町の借金）の返済に係るお金
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校などの施設整備に係るお金
物件費	物品の購入や光熱水費の支払い、事業の委託などに係るお金
補助費等	東部消防組合などの一部事務組合への負担金や各種団体への補助金などに係るお金
繰入金	一般会計から国民健康保険などの特別会計へ支出されるお金
維持補修費	道路や学校など、町が管理する公共施設の維持補修に係るお金
その他	災害復旧、基金（町の貯金）の積立などに係るお金

## 西原町の家計簿

## 支出

医療・介護・保育費(扶助費)	7.8万円
子どもへの仕送り(補助費・繰入金)	5.2万円
食費(人件費)	4.3万円
光熱水費・通信費・日用品等(物件費)	3.3万円
ローンの返済(公債費)	2.0万円
家のリフォーム費用(普通建設事業費等)	1.7万円
家電等修理代(維持補修費・その他)	0.7万円
合計	25.0万円

ローン残高（【参考②】を年収換算）204.7万円

## 今年度の主な事業

### 平和で人間性豊かなまちづくり

- 【新規】コロナ対策町立小学校トイレ改修事業 6,399万円  
コロナ対策としてトイレの洋式化改修を行います。
- 【新規】コロナ対策町立中学校トイレ改修事業 4,716万円  
コロナ対策としてトイレの洋式化改修を行います。
- 【新規】コロナ対策西原幼稚園空調・換気設備整備事業 3,612万円  
コロナ対策として空調・換気設備整備事業を行います。
- ・特別支援教育支援員派遣事業 3,240万円  
特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育支援員を配置します。
- ・学習支援員等派遣事業 3,042万円  
特に個別支援が必要な児童を中心に学習支援を行います。
- ・西原まつり運営事業 1,764万円  
2年に1度開催される西原まつりへ向けての準備及び当日の運営等を行います。
- 【新規】校内自立支援室事業 479万円  
不登校児童生徒等に対し、多様な学習の機会を確保します。
- 【拡充】地域学校協働本部事業 443万円  
地域全体で学校の教育活動を支援します。また、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の導入に取り組みます。
- 【新規】復帰50周年記念資料デジタル化・写真展事業 357万円  
沖縄県本土復帰50周年記念として、写真展や資料のデジタル化を行います。
- 【新規】世界のニシハランチュ大会事業 139万円  
世界のニシハランチュ大会を開催し、各国関係者との交流を深めます。

### 安全で環境にやさしいまちづくり

- ・東部消防組合負担金事業 5億3,755万円  
西原町・与那原町・南風原町で構成している東部消防組合の運営費を負担します。
- ・南部広域行政組合負担金事業 2億8,151万円  
ごみ焼却施設や最終処分場建設などに対する費用を構成市町村で負担します。
- ・リサイクルヤード建設事業 5,256万円  
資源ごみを整理・保管するリサイクルヤードの整備を行います。

### 健康と福祉のまちづくり

- ・障害者自立支援給付費等給付事業 9億7,856万円  
障がいのある方が安定した生活を営めるよう支援を行います。
- ・障害児通所給付費等支援事業 3億4,068万円  
障がいのある子が安定した生活を営めるよう支援を行います。
- 【拡充】放課後児童健全育成事業 1億4,684万円  
子ども達が放課後に安心して過ごせるよう、放課後児童クラブへ補助を行います。また、対象施設を2か所追加し、待機児童解消を図ります。
- 【拡充】こども医療費助成事業 1億1,381万円  
子育て世帯の医療費の一部負担額への補助を、中学生まで拡充します。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 1億678万円  
新型コロナウイルスワクチン接種を行います。
- 【新規】保育士等処遇改善臨時特例事業 2,714万円  
教育・保育・学童の現場で働く職員の処遇を改善します。
- 【新規】産婦健診・産後ケア事業 592万円  
産婦健診を実施し、出産後育児不安、産後うつなどの体調不良がある方を支援します。

### 豊かで活力のあるまちづくり

- ・西原西部地区土地区画整理事業 5億2,900万円（※特別会計）  
西原西部地区（棚原・徳佐田・翁長の一部）の区画整理を進めます。
- ・棚原1号線防災対策事業 2,100万円  
棚原1号線の詳細設計を行います。
- 【新規】桃原池田線函渠長寿命化修繕事業 1,350万円  
桃原地内の老朽化している函渠の修繕を行います。
- 【新規】観光PR振興事業 1,016万円  
西原町観光まちづくり協会へ補助金を交付し、観光PRを促進します。
- ・農業次世代人材投資事業 375万円  
若者の就農支援を行います。

西原町の新型コロナワクチン接種率 (4月18日時点)

1回目  
**75.4%**

2回目  
**74.3%**

3回目  
**40.3%**

1回目・2回目に比べると、3回目は接種率が低い状況です。2回目接種日から6か月経過している方には接種券を送付していますので、ワクチン接種のご検討をお願いします。

西原町ホームページでも掲載していますので、ぜひご覧ください。(西原町調べ)

予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害(病気になったり、障害が残ったりすること)が起こることがあります。新型コロナワクチンの予防接種の場合でも予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等)が受けられます。

申請に必要な手続きなどについては、西原町新型コロナワクチン担当までご相談ください。

健康だより

保健師が伝えるメンタルヘルス

「ストレス」への理解が、あなたを救う♪

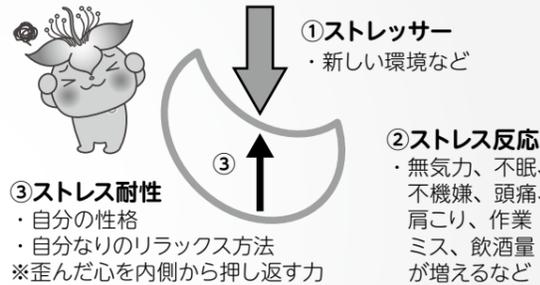
新年度がスタートし1か月が過ぎようとしています。昔からこの時期は「五月病」と言って、1か月のストレスが「無気力」や「不眠」などの症状として現れるタイミングです。そんな5月を乗り切り、新年度をイキイキと過ごすために、一緒に「ストレス」について学んでいきましょう。

(1) ストレスとは

私たちの心を丸いボールに見立て考えていきましょう。

「ストレス」の考え方

- ①「ストレス(ストレス要因)」: ボールを押さえる力
- ②「ストレス反応」: ボールの歪み
- ③「ストレス耐性」: ボールの弾力性



上の図を理解することで、「自分なりのストレスとの付き合い方」が少しでも見えてくるのではないのでしょうか。

ちなみに、～私のストレスとの付き合い方～

私は、②のストレス反応として、「頭痛」や「肩こり」が出やすいタイプです。頭痛や肩こりが出る頻度や強さなどから、自分の心がどれぐらいストレスに押しつぶされているかをイメージします。そして、今、ストレスになっていいる事は何かを考え、客観的にストレスを減らす方法を考えます。それと同時に、押しつぶされた心を丸い形に戻すために、自分なりのリラックス方法を、自分の中にある元気回復ボックスから選び、実践します。今回選んだのはコレ!【焼き肉ではなくステーキを食べながら、オ○オンビールを飲む!】

“ストレスを無くす”ではなく“ストレスとうまく付き合う”、そんな方法をこれから考えていきませんか?

あなたの元気回復ボックスには何が入っていますか?

【お問い合わせ】 福祉課 障がい支援係 ☎098-945-4791

医療法人  
和み会

城間 医院

西原中学校向かい  
電話: (098) 945-4551

内科

胃・大腸カメラ  
生活習慣病 など

心療内科

心の不調  
睡眠障害 など

新型コロナワクチン接種についてお知らせ

※下記の内容は4月18日時点の情報となります。コロナワクチンに関する情報は更新が早いので、手元に広報紙が届くまでに変更となっている可能性があります。最新の情報はQ A B データ放送や西原町ホームページでご確認ください。

3回目接種について



3回目の接種券は、2回目の接種を終えて6か月経過した方へ順次発送してまいります。現時点での対象者は、新型コロナワクチンを2回接種し、6か月経過した12歳以上の方です。ワクチンの供給状況等により前後することがあります。

西原町で使用するワクチンはファイザー社製とモデルナ社製です。ただし、12歳～17歳の方は、1・2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社製を接種します。

個別接種では、医療機関によって使用するワクチンが異なるのでご注意ください。

小児(5～11歳)の  
ワクチン接種について

下記の医療機関で接種を行っています

医療機関	対象者
玄米クリニック	小学4年生以上が対象
◆あいわクリニック	小学3年生以下が対象(※)
◆太田小児科医院	
◆ハートライフクリニック	

※小4以上、小3以下のお子様を同じ医療機関で接種ご希望の場合は、◆の医療機関に予約を入れるようお願いいたします。

◎1回目接種日が12歳の方は、右記の個別接種をご利用ください。ただし、11歳で1回目接種をされた方は、1回目と同じ医療機関で、小児用ワクチンの接種となります。

◎小児(5～11歳)の新型コロナワクチン接種については西原町HPにてお知らせいたします。右記のQRコードからご覧いただけます。



個別接種 (F:ファイザー、M:モデルナ)

医療機関	月	火	水	木	金	土	日	備考
SAKU整形クリニック						M		※モデルナ社ワクチンを使用しています。 ※1・2回目接種の方は予約できません。
城間医院	M			M	M			
しんざと内科	M	M			M			
アドベンチスト メディカルセンター		M	M					
いちょう内科あしとみ	5月の接種は有りません。							
玄米クリニック					F	F		
太田小児科医院			F		F			
ハートライフクリニック	F	F	F	F	F			・12～15歳は月・水のみ可能 ・16～18歳も保護者同伴
あいわクリニック	F	F	F		F	F		
ゆいゆい内科クリニック							F	
しらかわ内科	F	F	F		F			・12～15歳の予約・接種は受付していません。
(☆)とうま内科 ☎946-3799	医療機関へ直接ご連絡してください。							

・上記の日程は、初回接種(12歳以上)と追加接種の日程です。3回目接種の集団接種の予定はありません。個別接種をご利用ください。  
・予約は、webまたはコールセンターで受付します。医療機関へ直接電話することは控えてください。ただし(☆)の医療機関は直接医療機関にお問い合わせください。  
・12～15歳の接種は保護者の同伴が必須、16～18歳の接種は可能な限り保護者同伴をお願いします(医療機関によっては必須)。  
なお接種の際は母子手帳を持参するようにお願いいたします。

【予約方法】

web予約  
<https://jump.mrso.jp/473294>  
電話予約  
098-911-9174

※混雑時には電話がつながりにくいことがあります。しばらく時間を置いてお試しください。

webなら  
24時間  
予約可能



【健康保険課新型コロナワクチン担当】

☎ 098-911-9174 FAX 098-946-6086  
受付時間 9:00～12:00 13:00～17:00 (土日祝日除く)

4月 5日 (火) 児童の防犯・交通安全を願って 新1年生へ寄贈



西原町交通安全推進協議会(崎原盛秀会長)から蛍光色のランドセルカバー、浦添地区交通安全協会(比嘉清会長)から交通安全反射材付巾着、浦添地区防犯協会(大宜味朝雄会長)から「いかのおすしクリアファイル」を、町内4小学校の新1年生へ寄贈がありました。贈呈をうけた新島悟教育長は「ランドセルカバーや反射材付巾着は、保護者にとって安心を感じとれるものだけでなく、子どもの命を守ることにつながるため、たいへん感謝している。また、ドライバーだけでなく、子どもたち自身も防犯・交通安全を意識するきっかけになってほしい」と述べました。

3月 30日 (水) 文部科学大臣優秀教職員 表彰受賞報告



坂田小学校に勤務する平山由紀子先生が令和3年度文部科学大臣優秀教職員として表彰されました。報告に訪れた平山先生は「今回の地域連携という推薦内容は西原町なくては成し得なかった表彰です。コロナ禍でも諦めずに活動したことで「心で学んでいく教育」が出来ました。世界へ羽ばたける人材育成を目指してこれからも頑張っていきたい」と喜びと今後の抱負を語ってくれました。また、新島悟教育長は「キャリア教育の固定観念を取っ払ってくれた。今後は後輩指導へ期待しております」と激励の言葉を述べました。

4月 12日 (火) 町内小中学校の部活動へ アルコール贈呈



新型コロナウイルス感染症の感染防止の支援活動に充てるための「西原町新型コロナゆいまーる募金」で集まった、新型コロナ基金を活用し、小中学校部活動応援事業として、

町内の各小中学校の部活動等のチームへ感染症対策に役立てて欲しいと消毒用アルコールの贈呈を行いました。新型コロナウイルス感染症により、児童生徒のさまざまな活動が影響を受けている中、崎原盛秀町長は「しっかり感染予防をしながら、部活・スポーツ活動を頑張りたい」とあいさつしました。

西原町 新型コロナゆいまーる募金 受付中

【口座振り込み】  
金融機関名：沖縄県農業協同組合 西原支店  
口座番号：普通 0055443  
口座名義：西原町新型コロナゆいまーる募金  
ニシハラチョウシンガタコロナユイマールポキン



文化財コラム 西原の戦後と復興

昭和三十七(一九七二)年五月五日、アメリカの統治下にあった沖縄は、日本へと復帰しました。復帰前の沖縄は、日本本土へ行くのにパスポート(日本渡航証明書)が必要で、通貨はドル、車は右側通行と、今とは大きく違っていました。この時、私たちが住んでいる西原の当時はどのような状況だったのでしょうか。今回は、戦後から復帰前後の西原の歴史に焦点を当てたいと思います。

沖縄戦が終わった後、西原に最初に戻ってきた人々によると、当時の西原は屋敷の跡形もなく、一面雑草やスキが生い茂っていて、戦前の面影は全くなかったといえます。そんな状況から、コンセット(米軍のカマボコ型兵舎)一棟を我謝役所(後に西原村役所)として戦後復興を開始しました。それはまさにゼロからのスタートだったそうです。当時の西原には米軍の飛行場もあり、基地問題も抱えていました。しかし、村民の断続的な努力によって、村役所の移転拡大、二つの小学校の開校、西原中学校の開校と



昭和43(1968)年字嘉手刈に新設された西原村役所(復帰とともに西原村役場へ改称)に誕生することになります。戦後、スキが生い茂る西原から、日本復帰を経て町となり、今なお成長を続ける西原町。そんな西原の戦後の歴史に興味を持って頂けると幸いです。

お問い合わせ 文化課文化財係 ☎944-4998

わったー! うちの話題 Topics in the Town



イベント フォトギャラリー

3月 25日 (金) 坂田小学校 みまもりゾーンステッカー



子どもたちの通学路環境の安全を守るため、坂田小学校の金城明美校長(当時)、金城義紀教頭及び警察官OBで町の「警友会スクールセーフティサポーター」として活動している前泊良昌さん立会いの下、西原町教育委員会と浦添警察署が共同で、『みまもりゾーンステッカー』の貼り付けを行いました。『みまもりゾーンステッカー』は、子どもたちの目線の高さで交通事故等の注意喚起を行うものとなっており、交通事故注意情報は「緑」、不審者情報は「赤」、危険箇所情報は「黄」と色分けされています。今回は令和3年度の合同点検において各小学校から報告のあった危険箇所への貼り付けとなり、今後も教育委員会と各学校及び浦添警察署が協力し、ステッカー設置箇所の見直しや貼り直しが定期的に行われる予定です。

※通学路等の合同点検の結果はこちら→



3月 15日 (火) おきなわ黒糖防災缶でピンチを救え!



JAおきなわでは「JAおきなわ黒糖5つ星プロジェクト」が立ち上がりました。そこで非常時の命を守る防災缶として黒糖の新しい魅力を積極的に発信することを目的に、現在非売品のおきなわ黒糖防災缶がJAおきなわ西原支店宮平直樹支店長より町内32行政区の各自治会へ贈られました。JAおきなわでは、おきなわ黒糖防災缶を通して県民の防災意識が高まることも期待し、今後の黒糖防災缶の開発普及に際し、地域のみなさんの協力を呼びかけています。

【お問い合わせ】  
JAおきなわ マーケティング戦略室 ☎098-831-5167

3月 23日 (水) 食料物資寄贈式



社会貢献事業として、永寛(株)(黄怡怡社長)と(株)テロワール・アンド・トラディション・ジャパン(二瓶徹社長)他2社から「コロナ禍で経済的に困っている方々に役立ててほしい」と、町に食料品が寄贈されました。崎原盛秀町長は、「食料物資は、生活困窮世帯など、支援を必要としている方に届けます。」と話し、各社に感謝状を贈呈しました。

食料品の配付は、困窮世帯等への食糧支援(フードバンク事業)を実施している町社会福祉協議会が行っています。

- ◆寄付の内容
- 永寛株式会社様(東京都)米1,000個、醤油1,200本、食肉加工品1,000食
  - 株式会社テロワール・アンド・トラディション・ジャパン様(東京都)手延べ素麺1,000個
  - 株式会社奥島創製巧房様(岡山県)冷やし中華150個、ピリ辛中華150個
  - 株式会社三倉食品様(西原町) 沖縄そば 400食

【お問い合わせ】福祉課 社会福祉係 ☎098-945-4791  
西原町社会福祉協議会 ☎098-945-3651

3月 25日 (金) 西原町スポーツ少年団 全国表彰受賞報告



西原町スポーツ少年団の真栄城哲本部長から、崎原町長へ全国表彰受賞報告が行われました。西原町スポーツ少年団は昭和49年4月に設立(設立47年目)され、現在、17団・指導者49人・団員290人の団体となっており、当団体のスポーツ振興に対する積極的な活動が評価され今回の受賞となりました。今回の表彰は、10年ぶり3度目の受賞となっています。

3月 30日 (水) 沖縄キリスト教学院大学と西原高校の協定書調印式



沖縄キリスト教学院大学と西原高校の間で、包括連携協力に関する協定書調印式が行われました。連携協力の締結により、将来的には、西原高校で取り組む『総合的な探求の時間』という授業を通し、高校教師と大学教授及び大学生と高校生の交流を含む、多種多様な教育に力を入れていきます。『総合的な探求の時間』とは、高校生自らが主体となって、自身の考える様々な課題に自由に取り組む授業となっており、主体性や自己解決力を育むことを目的としています。西原高校の安次富利恵子校長は「連携協力によって教育機関が手を取り合うことで、相互に教育力の向上を図っていききたい」と述べ、キリスト教学院大学の金永秀学長は「共に手を携え、教育の歩みを進めていききたい」と述べました。

※広報紙に掲載する写真については、撮影時のみマスクを外しております。

# 集団健診日程のお知らせ

## 【特定健診、胃・肺・大腸がん検診】

**場 所** 西原町保健センター(西原町役場) **受付時間** 8:00~11:00

**自己負担額** 特定健診：(20代30代)1,300円、(40歳以上)無料  
胃がん：1,000円、肺がん：400円、大腸がん：600円

**予約申し込み先** 予約申し込み先 沖縄県健康づくり財団(電話番号：098-889-6492)  
\* 予約受付時間8:30 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00



Web予約

日程	対象行政区	予約期間	
		電話予約	Web予約
7月1日(金)	掛保久、小那覇、平園、翁長、幸地ハイツ、西原ハイツ、池田、小波津、小波津団地、安室、桃原	6/1(水)~6/3(金)	5/9(月)~5/29(日)
7月14日(木)	小橋川、内間、内間団地、嘉手苅、坂田坂田高層住宅、棚原、上原、森川、千原、呉屋西原団地、徳佐田、西原台団地、津花波	6/8(水)~6/10(金)	5/13(金)~6/5(日)
8月3日(水)	幸地、幸地高層住宅、兼久、与那城、我謝、美咲	7/4(月)~7/6(水)	6/6(月)~6/26(日)
8月20日(土)	全行政区の方が対象です	7/20(水)~7/22(金)	7/1(金)~7/18(月)
10月16日(日)	全行政区の方が対象です	9/12(月)~9/14(水)	8/8(月)~9/4(日)
11月27日(日)	全行政区の方が対象です	10/19(水)~10/21(金)	9/20(火)~10/16(日)

## 【乳がん・子宮頸がん検診】(偶数年齢の方が対象です)

**場 所** 西原町保健センター(西原町役場) **受付時間** 13:30 ~ 14:30

**自己負担額** 乳がん：(マンモグラフィ・40歳以上)2,100円 (エコー・30歳代)2,500円  
子宮頸がん：600円

日程	予約申し込み(乳がんのみ)	1日程あたりの定員
6月29日(水)	5月25日(水)~、定員に達するまで。	乳マンモ：40人
7月25日(月)	予約受付時間：9時から17時	乳エコー：10人(8/18は実施なし)
8月18日(木)	予約方法：健康保険課窓口、電話	子宮頸がん：定員なし



【お問い合わせ】健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163

## 令和4年度 乳幼児健診について

詳しい日程および対象者については、以下からご確認ください。

【お問い合わせ】こども課 母子保健係 ☎098-945-5311



## 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し生活に困窮する方へ

◆緊急小口貸付及び総合支援資金(初回貸付)について、申請期間が令和4年6月末日まで延長となりました。

【申請・お問い合わせ先】西原町社会福祉協議会(TEL098-945-3651)

◆住宅確保給付金 3か月間の再支給の申請期間が令和4年6月末日まで延長となりました。

【申請・お問い合わせ先】沖縄県就職生活支援パーソナルサポートセンター(南部) ☎098-851-7105



## 課長 9人

氏名	配置課	職名	前所属課	備考
しまぶくろ 友一	こども課	課長	企画財政課	配置換
やましろ 宏達	福祉課	課長	こども課	配置換
とみはら 素子	こども課	主幹	健康支援課	配置換
またよし 又吉	上下水道課	課長	都市整備課	配置換
はなしろ 清紀	税務課	課長	文化課	配置換
しんじょう 武	文化課	課長	健康支援課	配置換
とみはら 秀朝	企画財政課	課長	企画財政課	昇任
みやひら 智	都市整備課	課長	都市整備課	昇任
おおしろ 喜市郎	土木課	課長	土木課	昇任

## 新規採用職員 10人

氏名	所属課	職名	備考
あらかき 八菜	こども課	社会福祉士	採用
かみざと 真紀	こども課	主任社会福祉士	採用
かねはま 陽子	福祉課	主任社会福祉士	採用
よぎ 智一	企画財政課	主任主事	採用
しろま 政司	企画財政課	主任主事	採用
たはら 朝之	都市整備課	技師	採用
ながはま 崇	上下水道課	主任技師	採用
こうち 幸地	教育総務課	主任心理士	採用
きべ ひろみ	こども課	主任心理士	採用
あさと 光菜希	学校給食共同調理場	調理員	採用



## 3月31日退職

氏名	所属課	職名	備考
たかえす 昌明	税務課	課長	定年退職
みやぎ 定政	土木課	課長	定年退職
みやぎ 哲	上下水道課	課長	定年退職
なかぞね 春美	文化課	係長	定年退職
いは 康成	学校給食共同調理場	係長	定年退職
にしはら 和美	学校給食共同調理場	調理員	定年退職
たまなは 善男	学校給食共同調理場	調理員	希望退職

## 令和4年度 教育長及び教育委員

	氏名	職名
教育長	にいしま 悟	令和2年4月1日~令和5年3月31日
教育長職務代理者	みやぎ 正則	令和2年4月1日~令和6年3月31日
教育委員	みやぎ 直子	平成31年4月1日~令和5年3月31日
教育委員	まえだ 朋哉	令和3年4月1日~令和7年3月31日
教育委員	しもじ 京子	令和4年4月1日~令和8年3月31日



新しく任命されました  
下地 京子 委員

## 《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ  
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り調査無料!!

## サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2  
TEL.882-9155



☎0120-882-916

お気軽に  
お電話下さい。



# ヘルスマイトの養成講座を開催します!



## ★ヘルスマイトとは?

「食」について勉強し、健康づくりのボランティアとして公民館や幼稚園で食育の大切さを伝える活動をしています。食生活改善推進員(食改)とも呼ばれています。ヘルスマイトになるには、西原町が開催する「食生活改善推進員養成講座」で食生活改善や健康づくりに関する講習を受けることが必要です。

## ★養成講座では何をしますの?

健康や食に関する講話だけでなく、運動や調理実習なども行います。全10回の講座を通して、ヘルスマイトになるための基礎知識を習得します。



男性のご応募もお待ちしております!

愛情と元気にあふれる仲間がたくさんいます!



- 【募集対象者】**・町内在住者で、食生活や地域の健康づくり活動に関心のある方  
・地域で「食生活改善推進員」としてボランティア活動のできる方
- 【受講期間】** 令和4年7月~11月(全10回、午前10~13時 または 午後2時~4時)
- 【申込締切】** 令和4年6月17日(金)
- 【申込み】** 電話、または健康保険課窓口まで直接お越しください。



## 令和4年度 手話奉仕員養成講座(入門編) 受講生募集

与那原町との合同開催 ~楽しく手話を学びませんか~

- 1. 期間** 令和4年6月16日(木)~令和5年1月26日(木)  
※毎週木曜日 夜7時~夜9時(講座内容の都合、台風等天候不順により日程変更の場合もあります。令和5年度は『基礎編』の開講を予定しています。)
- 2. 場所** 前半15回: 西原町役場 3階 全員協議会室  
後半15回: 与那原町コミュニティーセンター
- 3. 募集人数** 若干名(申込者多数の場合は選考となります)。
- 4. 受講料** 無料。ただし、テキスト代3,300円と透明マスク代200円は自己負担となります。
- 5. 受講対象** ・西原町民、または西原町内の職場で勤務、在学しており、継続して受講可能な方。  
・2年間継続して受講が可能な方(令和4年度実施の入門編及び令和5年度実施の基礎編)。  
・講座(入門編・基礎編)修了後、継続して県主催の手話通訳者養成講座を受講する意志のある方  
・西原町内の手話サークルや各行事に積極的に参加・協力できる方。  
※講座の出席率が実技80%以上、講義100%の方に修了証書を授与します。  
※手話奉仕員登録は、入門編1年・基礎編1年(計2年)を修了した方を対象に行います。
- 6. 申し込み先** 西原町役場 福祉課 障がい支援係  
※申込用紙は障がい支援係窓口にて設置しております。  
※顔写真付きの身分証明書もご持参ください。

**募集期限**  
**5月20日(金)**

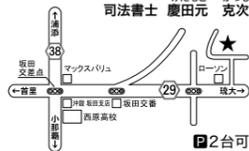


【問い合わせ】福祉課 障がい支援係 ☎098-945-4791

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

## 相続・土地、建物 ・会社の登記・法律相談

けだもと 慶田元司法書士事務所  
営業時間: 月~土 8:30~18:00  
※日・祝日及び時間外の対応も可  
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)  
☎098-944-2582 ☎090-8291-4095



**そらうみ法律事務所**  
SORAUMI LAW OFFICE

離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください

西原ICから車で8分  
サンエー縁塚シティすぐ近く

相談料 30分 3,300円

沖縄弁護士会所属  
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061 番地グランドツール・グスク3号室  
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

☞「浦添 弁護士」で検索

## 早めの応募で当選率UP!健康ポイント事業で特典GET!!

健康づくりに取り組む意識の向上と習慣化のために、今年も「西原町国民健康保険健康ポイント事業」を実施します。100ポイントをためて、「健康」と「お得な特典」をゲットしましょう!

★対象者: 西原町国民健康保険加入者で30~74歳の方  
★応募期間: 2022年5月6日(金)~2023年2月28日(火)

- 注意事項**
- 各事業1回のみポイント付与となります。
  - 応募は1人1回とし、複数応募をした場合は無効となります。
  - ポイントを第三者に譲渡することはできません。

応募から抽選までの流れ

- ①対象事業に参加しよう **特定健診受診は必須です。**  
(対象事業) 特定健診、がん検診、歯周疾患検診、保健指導など
- ②ポイントカードを受け取ろう  
(配布場所) 健康保険課窓口や集団健診会場など
- ③100ポイントをためて応募しよう
- ④特典をもらおう  
抽選で100名様に5000円相当の特典をプレゼント

抽選は年2回です。上半期に受診した方は、当選するチャンスが高くなるので、早めの受診がおすすめです!



【問い合わせ】健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163

## 65歳以上の方へ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成のお知らせ

これまでに高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことがなく、以下の対象者に該当し、ご自身で接種を希望し指定医療機関で接種する場合、費用の一部を町が負担します。

対象者の方には個別通知 または ご案内を送付します。※予防接種には、西原町が発行した予診票が必要です。  
●新型コロナウイルスワクチン予防接種を受けている(もしくは希望している)方は、新型コロナウイルスワクチン予防接種を2回終了後、2週間以上あけてから高齢者肺炎球菌予防接種を受けてください。

- 対象者(下記に該当し、今までに肺炎球菌ワクチンの接種(自費含む)を受けたことのない方が対象です)
- ①65歳になる方(昭和32年4月2日~昭和33年4月1日生まれの方)
  - ②70歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)
  - ③60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害がある方(身体障害者手帳1級程度の方)
- 自己負担額 4,000円(費用の一部を町が負担した際の自己負担額です)  
※生活保護受給中の方は自己負担額免除のため被保護証明書を持参してください。
- 実施医療機関: 町指定医療機関(下記へのお問い合わせやホームページで確認できます)  
※西原町発行の**予診票**が必要です(高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種)  
お持ちでない方は健康保険課までお問い合わせください。
- 接種期限: 令和5年3月31日まで  
接種は義務ではありませんが、対象者が接種を希望し指定医療機関で接種した場合、費用の一部を町が負担します。肺炎の原因には肺炎球菌以外の病原体によるものもあり、肺炎球菌ワクチンが、すべての肺炎に効果があるわけではないことをご理解ください。



【問い合わせ】健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163

ダイハツ車展示会 5/21(土)・5/22(日)

ダイハツ クロムベンチャー 専用10万円分

タントカスタムX スタイルセレクション 専用5万円分

車検付きメンテパック(軽自動車)2年分 53,000円(税込)  
\*自賠責保険料・重量税・印紙代別  
\*追加整備費用は含まれません

車検代 1,749,000円~

サンエー西原シティむかい 西原町小那覇269番地 新車販売・車検  
西原自動車販売株式会社 ☎098-945-4737 一般整備・钣金

※表示価格は税込です。※写真はイメージです。実際の車とグレードの違う場合がございます。

**空き家の発生を抑制するための特例措置**

相続発生日から起算して3年を経過する日の属する年の12月31日までに被相続人の居住の用に供していた家屋を相続した相続人が、当該家屋又は取壊し後の土地を譲渡した場合に、当該家屋又は土地の譲渡所得から3,000万円が特別控除されます。

◆対象の家屋…昭和56年5月31日以前に建築したもの  
(ただし、相続の時から取壊し日又は譲渡日まで業務や居住の用に供していないこと)。

※家屋の譲渡の場合は、耐震性能を確保したもの。

◆令和5年12月31日までの譲渡



**農業者年金について**

国民年金の第一号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

◆農業委員会  
☎(945)5281  
JAおきなわ西原支店  
☎(945)5225

▲詳しくはこちら

**おきなわのふるさと**

西原町役場 ☎945-5011

本特例の適用可否等については、管轄の各税務署(国税局)へお問い合わせください。

国土交通省「空き家の発生を抑制するための特例措置」  
右記については、確定申告の際、提出書類があります。

◆提出書類

- ① 譲渡所得の金額の計算に関する明細書
- ② 被相続人居住用家屋の登記事項証明書等
- ③ 被相続人居住用家屋の売買契約書の写し等
- ④ 被相続人居住用家屋等確認書
- ⑤ 被相続人居住用家屋の耐震基準適合証明書又は建設住宅性能評価書の写し

※家屋を譲渡する場合、  
④については、町都市整備課での申請が必要です。

町ホームページに必要書類や様式等掲載しておりますので、ご確認ください。  
また、ホームページをご覧にならない場合は、都市整備課へお問い合わせください。

◆都市整備課 ☎(945)4496



国土交通省HP



西原町HP



**農地の利用状況調査を行います**

農業委員会では、6月から農地利用状況調査を行う予定です。  
調査の結果、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の所有者に対して「利用意向調査」を実施し、農地の利用確認を行います。  
下記の事例に該当する場合、「農地中間管理機構と協議すべき旨の勧告」を行います。なお、勧告が行われると、勧告の対象となった農地の固定資産税が増額する可能性があります。また、勧告にも応じなかった場合には、県知事の裁定によって当該農地に農地中間管理機構の利用権が設定される可能性があります。

- (事例)
- ① 令和3年11月に送付された利用意向調査(文書)について回答がない  
→まだ回答していない方は、5月中に回答してください。
  - ② 「自ら耕作します」と回答しているが、農業上の利用の増進が図られていない  
→5月中に耕作を再開してください。
  - ③ 「自ら権利の設定若しくは移転を行う」と回答しているが、行われていない  
→農業委員会で許可申請を行う必要があります。5月中に手続きをしてください
  - ④ 農地を有効に利用すると認められない回答をした  
→勧告の対象となります。自ら耕作されるか、5月中に農業委員会と協議を行ってください。

農業委員会は、遊休農地の発生防止とすみやかな解消に取り組んでいます。文書が届いていない方でも、農地の管理について不安や疑問等がある場合はご相談ください。  
【お問い合わせ】西原町農業委員会 ☎098-945-5281

2022 毎月、西原さわふじマルシェのイベント情報発信します!

**5 西原さわふじマルシェ通信**

ゴールデンウィーク 5/3火▶5/5ホ

えんにち 縁日やるよ!

遊びにくるりん! 11:00~13:00

主催：西原町観光まちづくり協会 ☎911-9178

JAファーマーズ うんたま市場 ☎945-5151

- GWフェア/ 5日(金)まで
- ゴーヤフェア/ 8日(日)
- パインフェア/ 21日(土)~22日(日)
- パッションフルーツ/ 28日(土)~29日(日)

さわふじマルシェ ☎945-7411

- 植木市/ 3日(火)~8日(日)まで
- 母の日似顔絵展示 / 8日(日)まで
- 第2回 さわりんりん市/ 15日(日)

～~~~~～  
随時、イベント出店者募集中!

※イベント内容が変更になることもあります。ご了承ください。最新情報はコチラから↑

あなたの熱意を地域で活かしてみませんか?  
**毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です**

民生委員・児童委員は厚生労働大臣からの委嘱を受け、一定の地域を担当し住民の生活状況の把握、要保護者の保護指導、福祉施設との連絡及び協力などの業務を行っております。

【主な活動】

- ① 生活の実態や福祉ニーズの把握に努めます。
- ② 生活上のさまざまな相談に応じます。
- ③ 介護や福祉の制度・サービスの情報提供をします。
- ④ 必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。

今年度は3年に一度の一斉改選の年です。町では、民生委員・児童委員を募集しております。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 福祉課 社会福祉係 ☎098-945-4791  
西原町社会福祉協議会 ☎098-945-3651

高校卒業おめでとう!!

**NS<sup>2</sup>BP新メンバー募集**

商品開発・特産品販売・演劇・県外研修などで西原町を元気に!

ソーシャルビジネスを学びながら「各地の学生との交流」、「まちづくり」に参加することができます。

詳しくはNS<sup>2</sup>BPのInstagramへ→

応募方法：電話またはメール、Instagram  
電話番号：西原町観光まちづくり協会 ☎098-911-9178  
E-mail：nishiharasbp@gmail.com

**戦没者等のご遺族の皆様へ**

**第11回 特別弔慰金の請求期限は令和5年3月31日まで**

請求がまだの方…  
請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金が受け取れなくなります。請求がまだの方は福祉課窓口で請求手続きをしてください。

請求がお済の方…  
第11回特別弔慰金の決定通知が役場に届くまで、1年半～2年近くお時間を頂いております。国庫債券が届き次第、請求者のみなさまにご案内いたします。ご理解のほど、よろしくお願い致します。

【お問い合わせ】福祉課 社会福祉係 ☎098-945-4791

**赤十字の活動にご支援を!** 5月は「赤十字会員増強運動」月間

日本赤十字社では、5月1日～31日までの1カ月間を「赤十字会員増強期間」として、事業資金の募集を行っています。皆様からの寄付金は、飢餓、貧困等に苦しむ人々の救護、輸血用血液の供給、青少年の健全育成事業などの財源に充てられます。

地域の自治会役員などが、各家庭に寄付金をお願いのために訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和3年度西原町区分における社費及び寄付金総額/3,254,292円  
日本赤十字社沖縄県支部西原町区分 区分長 崎原 盛秀

【お問い合わせ】福祉課 社会福祉係 ☎098-945-4791

株式会社 **ふちかみ** 沖縄支店

〒901-0502 沖縄県八重瀬町字大嶺1302番地  
TEL (098) 998-9950  
FAX (098) 998-9988

**相続 遺言** お悩みではありませんか?

～専門家が解決方法をご提案します～  
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備しておりますのでゆっくりとご相談いただけます。(要予約)

相続・遺言に関することならこちら→ 「相続・遺言おきなわ.com」  
http://souzokuigon-okinawa.com/

相続・遺言の相談は無料です!  
司法書士法人 **きやん事務所**  
代表司法書士 喜屋 武 力  
与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)  
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00~PM 5:30

← QRコードか「相続 遺言 きやん」で検索してアクセス



生涯学習のマスコット「マナビイ」

児童館情報はここでチェック!

## 中央公民館講座

### 絵本のアニメーション講座

絵本も用いたコミュニケーション  
心がワクワクします♪



日時: 令和4年6月3日(金)  
 時間: 19:00~21:00  
 講師: 上原明子氏(絵本専門士・沖縄キリスト教短期大学英語科教授)  
 場所: 西原町中央公民館 大ホール(1階)  
 対象: 西原町在住・在勤・在学  
 定員: 30名(定員に達した場合抽選となります) 受講料: 無料  
 持ち物: 好きな絵本1冊持参  
 申込期間: 令和4年5月11日(水)~25日(水)  
 公民館窓口または電話にて受付  
 ※平日9時~17時(12時~13時を除く)  
 ※コロナ感染状況によっては中止になる場合もあります。

【お問い合わせ先】 西原町中央公民館 ☎098-945-3657

## 中央公民館講座

### 子ども三線講座

5回開催

~三線に興味ある子あつまれ~



日時: 令和4年6月4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)  
 7月2日(土)の5回講座 毎週土曜開催  
 時間: 午前10時~午後12時  
 場所: 西原町中央公民館 和室(1階)  
 対象: 西原町在住・在学の小1~中3年生  
 定員: 24名(定員に達した場合抽選となります) 受講料: 無料  
 講師: 當間 清子氏(子ども三線サークルひやみかち講師)  
 持ち物: 三線(持っている方限定)、三線のバチ、筆記用具  
 申込期間: 令和4年5月9日(月)~23日(月)  
 公民館窓口または電話にて受付  
 ※平日9時~17時(12時~13時を除く)  
 ※コロナ感染状況によっては中止になる場合もあります。

【お問い合わせ先】 西原町中央公民館 ☎098-945-3657

## 【中央公民館 平和事業】

『西原町の戦争の記憶関連文化遺産群展示』  
 西原町に多く点在している、戦争で犠牲になられた御霊を慰める慰霊碑や平和を希求する宣言碑(戦争の記憶関連文化遺産群)の展示

展示期間: 令和4年5月13日~6月30日  
 展示場所: 西原町中央公民館 談話室

## 【復帰50周年記念事業 ミニミニ展】

・1970年代~2021年までの年表(沖縄の主な出来事)  
 ・復帰後の沖縄の米軍基地・琉球切手などの資料展示  
 展示期間: 令和4年5月13日~6月30日  
 展示場所: 西原町中央公民館 談話室

【お問い合わせ先】 西原町中央公民館 ☎098-945-3657

## 第19回 西原町ソフトテニス大会の開催について

日時: 令和4年6月12日(日) 午前9時試合開始  
 (受付は8時15分~8時30分)  
 会場: 西原町民テニスコート  
 競技種目: 経験者男子、経験者女子、初心者男子、初心者女子  
 ※状況により変更有  
 参加資格: 本町に本籍又は現住所を有する18歳以上の者  
 ※ペアの1人が上記の条件を満たしていれば可。  
 高校生は不可。  
 参加料: 1ペア1,000円  
 申込先: 西原町スポーツ協会事務局(町民体育館)  
 ☎098-945-8095  
 締切: 令和4年6月6日(月) 午後5時



## 図書館からのお知らせ

### ★5月のおすすめ本

- |            |              |                   |
|------------|--------------|-------------------|
| 【児童】       | 【地域】         | 【一般】              |
| ●雑木林の一年    | ●空白の沖縄社会史    | ●いま、一字一句読む!!日本国憲法 |
| ●おかあさんともりへ | ●アメリカ世の記憶    | ●家で看護が必要となったとき    |
| ●緑の森の神話    | ●米軍支配二十七年の回想 | ●お節句の折り紙          |

### ★資料展

・こどもの読書週間「みんなで考えるSDGs」 } 5月6日(金)~5月31日(火)  
 ・復帰50周年記念資料展

### ★5月の休館日

4月25日(月)~5月5日(木) 図書館システム更新や公休日等のため  
 5月9日(月)、16日(月)、19日(木)、23日(月)、30日(月)  
 ※休館日は変更になる場合があります。 ※最新の情報は、電話または図書館ホームページでご確認ください。



【お問い合わせ】 西原町立図書館 ☎098-944-4996

## 納め忘れにご注意!



種目	納期限	口座振替日
保育所保育料(5月分)	5月10日(火)	
軽自動車税	5月31日(火)	

## 人権について相談したい

いじめ、DVなど人権に関する相談に応じます。

【期日】 6月1日(水)  
 【時間】 10時~15時30分  
 【場所】 西原町役場 3階会議室  
 【相談員】 人権擁護委員

人権  
なんでも  
相談所  
 予約不要  
 相談は無料で  
秘密は固く  
守られます。

【お問い合わせ】 総務課 広報係 ☎098-945-5011

## 愛の贈りもの

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。



西原町新型コロナウイルスいまーる募金へ  
 寄付者: 太陽石油(株)  
 (岡豊 代表取締役社長)  
 南西石油(株)  
 (村上 統 代表取締役社長)  
 寄付額: 200万円

ふるさとづくり寄付金へ  
 寄付者: 太陽石油(株)  
 (岡豊 代表取締役社長)  
 寄付額: 200万円  
 使い道: 町立図書館および児童館への図書購入費



## 町内相談機関

~悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください~

### 総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。  
 ※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。  
 ※予約優先 時間/10時~16時(12時~13時を除く)

☎ 福祉相談...生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談

🔥 障害福祉なんでも相談...障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

💧 法律相談...人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時~16時)

🔪 司法書士相談...不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:13時~16時)

👤 消費生活・家庭相談...訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ 西原町社会福祉協議会  
 事前予約 ☎945-3651 FAX946-6777

### 教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月~金曜 9時~16時(12時~13時を除く)  
 問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

### 行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります  
 相談員 新垣朝憲  
 問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110  
 総務部総務課 ☎945-5011

### 人権相談

いじめ、DVなど人権に関わるものの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります  
 相談員 与那嶺 等、島袋和徳、呉屋勝司、奥濱幸子  
 問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

### 高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。  
 問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

### 雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時  
 問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

日頃の感謝を込めて

外壁塗装・屋根防水工事  
 をご契約された方

毎月先着5名様

無料見積!!

無料相談!!

高圧洗浄

無料

塗装・防水・外構  
 リフォーム工事の専門店!



~真心込めて~  
ちゅららペイント

TEL 098-945-7170  
 西原町字兼久 261-2  
 ちゅらら工房 株式会社

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいる!リフォーム店!

ちゅらら工房 株式会社

## 軽自動車税(種別割)の減免について

身体に障がいのある方が運転する軽自動車等、または身体障がい者等の通院・通学等のために、その方と生計を同一にする方が運転する軽自動車等について、一定の要件を満たせば減免を受けることができます。

ただし、減免できるのは普通自動車等をあわせて障がい者1人につき1台に限ります。

### (手続きに必要なもの)

- ・減免申請書・納税通知書・印鑑・身体障害者手帳等の写し・運転者の運転免許証の写し・車検証の写し・納税義務者本人のマイナンバーカードまたは「通知カード+顔写真付き身分証明書」のいずれか
- ※本人確認ができない場合、減免が受けられません。

※法人が申請する場合は、車両構造の確認できる写真等、運行日誌等の添付が必要になります。

(減免申請期限) ※令和4年5月31日(火)



【お問い合わせ】 税務課 町県民税係 098-945-4729

## 「マイナンバーカード」のお知らせ

◎マイナンバーカード申請状況(3月31日時点) 申請件数：12,686件 人口：35,344人

◎ノベルティをプレゼント(先着550名)

マイナンバーカードの受領で来庁された15歳未満の方を対象に、ノベルティ(クリアファイル・マイナンバーカードケース等)をプレゼントします。

◎5月・6月の休日・夜間交付窓口開設のお知らせ(要予約) 平日・日中の受け取りが難しい方は、ご利用ください。

5月 ⇒ 14(土) 9:00~13:00・17(火)&19(木) 17:30~19:30

6月 ⇒ 12(日) 9:00~13:00・14(火)&16(木) 17:30~19:30

【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012



▲詳しくはこちら

## 令和4年4月よりマイナポイントの担当部署が変更になりました

変更前) 企画財政課電算係 変更後) 町民課住民年金係

変更後問い合わせ先 ☎098-945-5012

マイナポイントについては、総務省サイトまたは、西原町ホームページをご覧ください。



総務省HP



西原町HP

【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012

## 5月29日がラスト! 狂犬病予防注射のお知らせ

今年度の狂犬病予防集合注射は、残すところ5月29日(日)で最後となります。犬を飼っているみなさまで、犬にまだ狂犬病の予防注射を受けさせていない方は、この機会にぜひ受けさせてください。

また、「最近犬を飼い始めたけれど、まだ登録をしていない」という方は、狂犬病の注射と一緒に登録も受け付けていますので、あわせて手続きをしてください。

登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。きちんと登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

【日 程】 ※午前・午後とも、受付開始直後は混雑が予想されます。

日付	場所	受付時間
5月29日(日)	西原町民体育館	9時~12時 13時~16時 (12時~13時は昼休みのため、受け付けません)

### 【注射を受けるときの注意事項】

- 1ヶ月以内に他のワクチン接種を受けたり、体調に不安がある場合は、主治医の獣医師に相談してください。
- リード・首輪を抜けないように必ず着けてください。胴輪(ハーネス)はダメです。
- 犬をしっかりと制驭できる(犬の力に負けない)人が連れてきてください。
- 予防接種後2、3日は安静にし、交配、シャンプーは避けてください。
- 糞尿は済ませてきてください。
- 糞をした場合は、飼い主の責任で持ち帰ってください。
- 咬む癖のある犬、他の犬に対して攻撃的な犬は必ず口輪を着けてきてください。
- 首輪に鑑札がついているか確認してください。紛失の場合は、再交付の申請をしてください。



【料 金】 ・予防注射 3,400円(注射済票交付のみの方は550円)

・新規登録 3,000円(鑑札票再交付の方は、1,600円)

【注意事項】 ①登録している方は予防注射のみの料金となります。また令和4年3月2日以降にすでに予防注射を受けている場合は、注射済票交付のみの料金となります。病院で交付される証明書を持参してください。

②注射会場へは、送付されたハガキをご持参ください。

③おつりのないようにご協力をお願いします。

【お問い合わせ】 環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018